

武蔵野市

ご参加いただいた方全員に「家族信託」入門書の決定版
「2時間でわかる！はじめての家族信託」
宮田浩志著をプレゼント！



相続のプロである**司法書士**が、お悩みにお応えします！
『今年4月1日以降の相続登記義務化』にも対応

事前予約制
先着順

相続無料相談会



これを機に
「安心の老後」と
「円満円滑な資産承継」の
ための第一歩を
踏み出しませんか？

司法書士 宮田浩志

司法書士法人
宮田総合法務事務所
武蔵野市吉祥寺本町1-18-3

代表司法書士 **宮田 浩志**

▶得意分野 家族信託・家族会議のコーディネート
遺言作成・遺言執行
遺産整理・成年後見



日時 2025年
1月23・24日（木・金）
9時～19時（要予約）

※先着順 相談時間は一組55分を目安とさせていただきます。

開催場所 司法書士法人宮田総合法務事務所
武蔵野市吉祥寺本町1-18-3
（サニーシティ吉祥寺802）

▶ JR中央線・京王井の頭線
「吉祥寺駅」中央口 下車徒歩2分



※ご来所の際は公共交通機関をご利用ください。

お申込み・お問合せ： **0422-23-7808**（司法書士法人宮田総合法務事務所）まで

電話受付時間：8:00～19:00（平日のみ）※土日祝日はメールフォームにて対応
お気軽にお問い合わせください。ご連絡お待ち申し上げます。

主催 司法書士法人 宮田総合法務事務所
一般社団法人 士希の会



申込フォームは
こちら



「相続・争族対策」「老い支度・認知症対策」「空き家・負動産対策」で
下記のような要望や疑問、不安、お困りな点はございませんか？
是非ご相談下さい！

《認知症による資産凍結対策・老い支度に関すること》

- 認知症の親の預金管理・不動産管理を大至急したい
- 「家族信託」や「生前贈与」で老親の認知症対策をしたい
- 「成年後見制度」はいつどのような場面で利用すべきか？
- 障害のある子の“親なきあと”に備えたい

《相続に関すること》

- 老後と相続を話し合う「家族会議」をいつどのようにするべきか
- 効果的な“争族”対策・遺留分対策は何をしたらいいの？
- 「遺言」は最小限の手間でどう書けばいいの？
- 揉めない遺産分割・遺産整理の進め方とは？

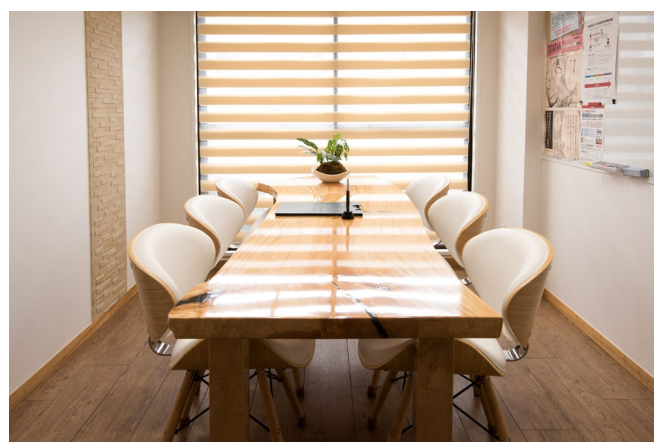


《不動産に関すること》

- 実家の空き家対策や共有不動産の“塩漬け”対策とは？
- 山林・原野・農地など売れない不動産をどうすればよいか？

上記に1つでも当てはまったら、お気軽にご相談下さい！

専門家が対応いたします！



当事務所は、2000年に開業し、不動産や商業登記の専門家としてだけでなく、法的トラブルを未然に防ぐ「予防法務」の業務に力を入れて参りました。10数年前からは、「家族信託」「家族会議」をキーワードにして、安心できる老後と円満円滑な資産承継の実現のために、Zoom等を駆使してリモートでの家族会議を実施するなど、地方や海外にお住まいの方でもエリアを問わずお手伝いをさせていただいております。代表の宮田は、昨年11月には、NHK「あさイチ」で、相続トラブルを防ぐための相続（争族）対策をテーマとして、実際の「家族会議」のロケや「遺言」などの解説をさせていただきました。

ご家族の要望に最適な施策を実行し、さらにはその施策が末永く効果的に稼働するようにご家族に寄り添い続けることをモットーとしております。是非この機会をご活用いただき、より明るい未来（安心できる老後と円満円滑な資産承継の実現）への第一歩を踏み出していただきたいです。



お申込み・お問合せ：0422-23-7808（司法書士法人宮田総合法務事務所）まで

電話受付時間：8:00～19:00（平日のみ）※土日祝日はメールフォームにて対応
お気軽にお問い合わせください。ご連絡お待ち申し上げます。

主催 司法書士法人 宮田総合法務事務所
一般社団法人 士希の会



申込フォームは
こちら

